

第2次木津川市生涯学習推進計画 素案(中間案)

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 計画の位置づけと範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 4 計画の推進にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 5 生涯学習推進計画とSDGsの関係・・・・・・・・・・・・・・・・
- 6 第1次生涯学習推進計画の検証・・・・・・・・・・・・・・・・
- 7 生涯学習を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・

第2章 基本構想

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第3章 基本計画

1 人をはぐくむ

重点施策「生涯学習を支える基盤整備を行います」

- 施策(1) 学習情報の総合的な収集・整理と情報提供・・・・・・・・
- 施策(2) 学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・
- 施策(3) 地域的課題・現代的課題に対応した学習内容の設定・・・・・・
- 施策(4) 生涯学習に関する相談体制の充実・・・・・・・・
- 施策(5) 生涯学習施設の整備・・・・・・・・
- 施策(6) ICT利活用の促進・・・・・・・・

2 こころを結ぶ

重点施策「市民との連携・協働を図ります」

- 施策(1) 学校・地域・家庭の連携促進と地域による学校支援の充実・・・・・・
- 施策(2) NPO、企業、高等教育機関との連携と生涯学習活動の充実・・・・・・
- 施策(3) 地域交流活動の支援とネットワークづくりの推進・・・・・・
- 施策(4) リーダーとなる人材の発掘と育成・・・・・・・・

3 まちを創る

重点施策「生涯学習推進都市を目指します」

- 施策(1) 講師・ボランティア情報の収集と情報の整理・・・・・・・・
- 施策(2) 自主グループ活動の支援と地域コミュニティ活動の推進・・・・・・

- 施策（３）学んだ成果を公表できる場の提供と成果を活かせる機会の創出・・・
- 施策（４）市民活動の支援とまちづくりへの発展促進・・・・・・・・・・・・・・

参考資料

- １ 市民アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- ２ 社会教育施設一覧及び地図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- ３ 関係会議等開催日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- ４ 木津川市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・
- ５ 木津川市生涯学習推進計画策定委員会ワーキング委員名簿・・・・・・・・

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

生涯学習とは、ひとりひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって生涯にわたって行うあらゆる学習を意味します。学校や社会の中での意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化芸術活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動の中でも行われるなど幅広い活動が含まれ、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

近年、人口減少や少子高齢化の急速な進行、グローバル化や高度情報化の進展等、社会を取り巻く環境が大きく変化をもたらし、市民の生涯学習に対する学習意識や学習ニーズも多様化しています。また、2019年（令和元年）に発生した新型コロナウイルス感染症は、人々の生活スタイルや価値観、経済や文化等、社会全体に影響を及ぼしました。

こうした状況の中、市民ひとりひとりが生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯を通じて自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その学習の成果が地域社会で生かされる生涯学習社会の実現が求められています。

木津川市においては、2014年（平成26年）に「第1次生涯学習推進計画」を策定し、『人をはぐくみ ところを結び まちを創る』という基本理念の下、3つの基本目標を掲げ、生涯学習に関する取り組みを進めてきました。今日、社会が大きく変化していく中で、人が育ちあう、共有のまちづくりを全体で進めるために、まちづくりへと繋げていくための仕組みや施策、地域の教育力の充実と行政の役割や体制のあり方について検討することが必要であり、今回、第1次計画の期間終了に伴い、本計画である「第2次生涯学習推進計画」を策定することとなりました。

本計画の策定にあたっては、「教育基本法」をはじめ国や府が示す生涯学習の方向性などを踏まえるとともに、本市のこれまでの取り組みの検証、市民アンケート調査による学習ニーズの把握を行った上で、今後市として市民の生涯学習活動をどのようにサポートしていくのかを改めて検討し、施策や事業を位置づけました。

また、庁内関係部署との連携に加え、生涯学習に関連する団体の代表や学識経験者等で構成した委員会や社会教育委員で構成したワーキング委員会等から、さまざまな意見をいただきながら策定しました。

2. 計画の位置づけと範囲

(1) 計画の位置づけ

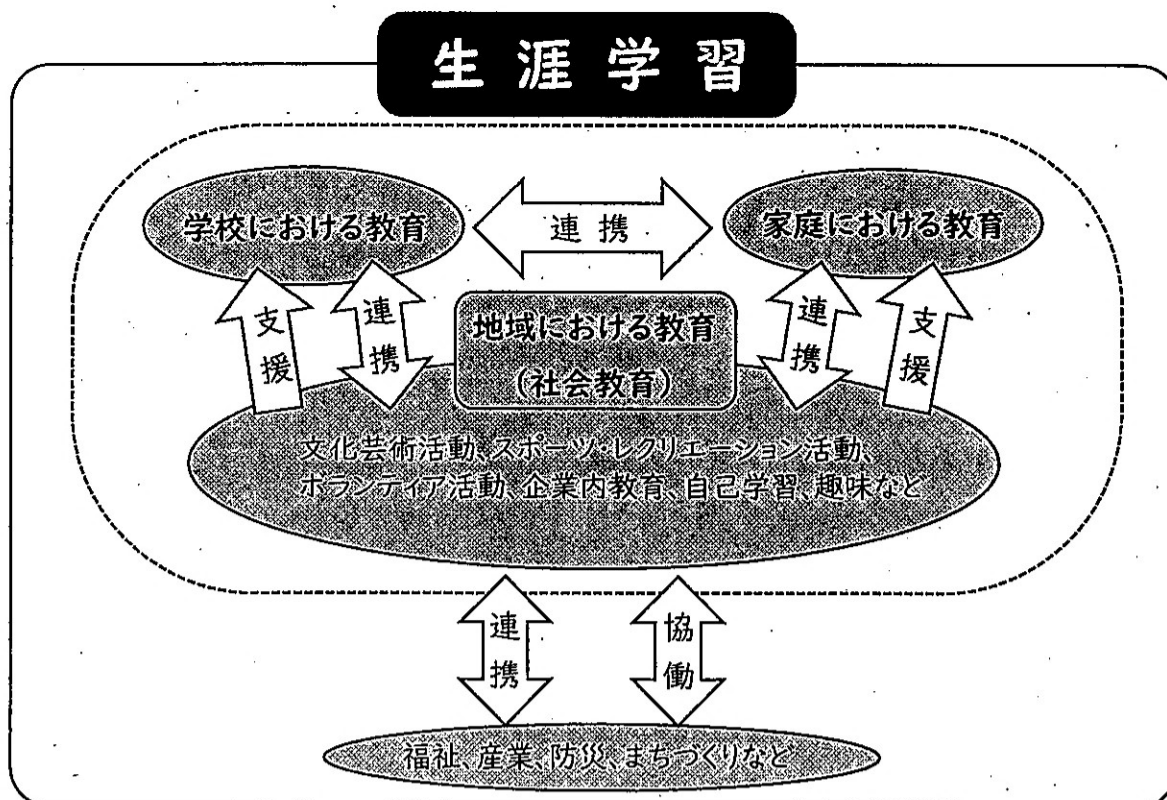
本計画の策定にあたっては、まちづくりの基本計画である「第2次木津川市総合計画」を上位計画とし、10年先を見据え、総合的・体系的な生涯学習施策を展開するための指針となる計画です。

また、本計画は、教育基本法及び木津川市教育大綱、木津川市教育振興基本計画の生涯学習の理念や方針を踏まえるとともに、庁内関係部署で行う生涯学習の推進に関連する計画との連携・整合を図り策定するものです。

(2) 計画の範囲

「生涯学習」の概念は非常に幅広いものであり、行政を含む多様な機関、企業、団体等が学習活動の推進に関わっています。

本計画では、生涯学習社会の形成に向けての市の役割を明記するものであり、計画の対象範囲としては、社会教育をはじめ、家庭教育を支援する事業の他、学校教育や文化芸術、スポーツ、レクリエーション、趣味などを範囲とする他、福祉、産業、防災、まちづくりなどの個別の分野における生涯学習に関する施策については、木津川市総合計画に基づいた個別計画が施策されていることから、それらに沿って各種団体・機関等と連携を図りながら進めることとします。



3. 計画の期間

本計画の期間は、2024(令和6)年度から2033(令和15)年度までの10年間を計画期間とし、中間である2028(令和10)年度に見直しを行います。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに対応して、必要に応じて内容の見直しを行います。

本計画の期間

年 度	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13	2032 令和14	2033 令和15
目指す姿 基本目標										
	2033年(令和15年)度を目標とした内容									
施 策 取り組み										
	2024年(令和6年)度から2033年(令和15年)度までの10年間									
						2028年(令和10年)度以後期分を見直す				

4. 計画の推進にあたって

(1) 計画の推進体制

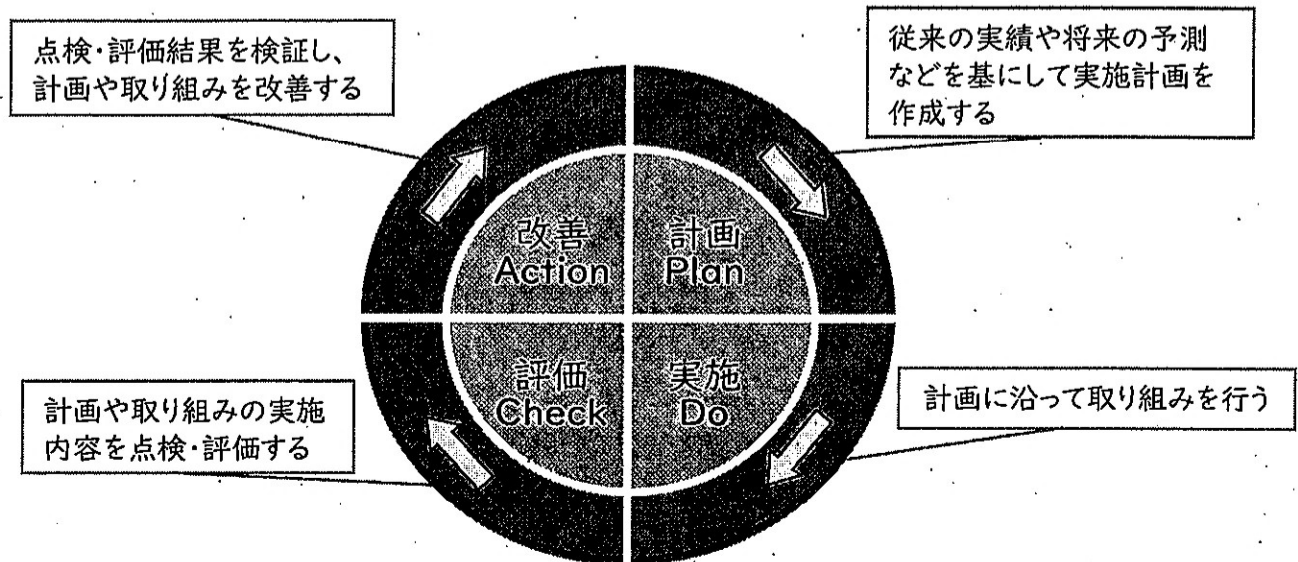
本計画の推進にあたっては、事務局である教育委員会社会教育課が中心となって進捗状況の確認や効果の把握等を行うとともに、有識者や公募市民等からなる「木津川市社会教育委員会」において、報告し意見を求めながら、本計画の進行管理を行います。

(2) 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載していることを着実に実行し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取組みにフィードバックさせていく仕組みが重要です。

そこで計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」のPDCAサイクルにより年度ごとに進行管理をすることで、本計画の推進を図ります。

PDCAサイクルのイメージ



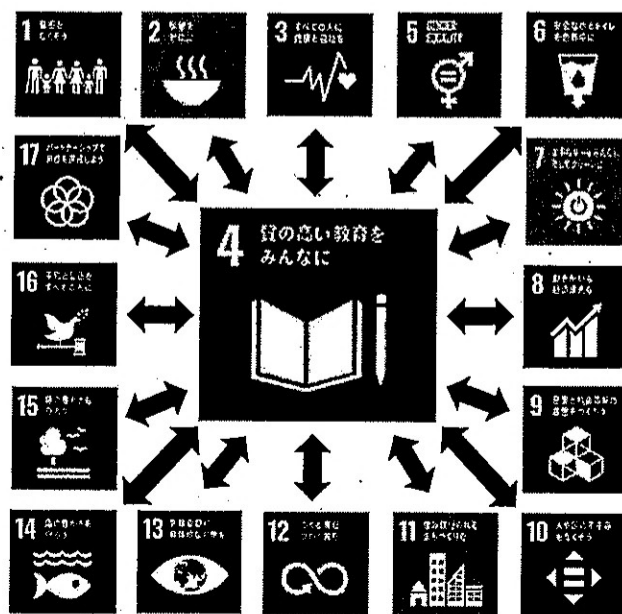
5. 生涯学習推進計画とSDGsの関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標」の略であり、2015年(平成27年)9月国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年(令和12年)までの長期的な開発指針として、持続可能でより良い世界を目指す国際社会の共通目標です。

17のゴール(国際目標)と169のターゲット(達成基準)から構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」を共通理念とし、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとなされ、全ての国で取り組みが進められており、本市においてもSDGsに積極的に取り組んでいるところです。

SDGsが掲げる17のゴールのうち、生涯学習に直接的に関わる目標としては、「4 質の高い教育をみんなに」の教育に関する目標が挙げられますが、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けては、全てのステークホルダー(利害関係者)が役割を持って取り組みに参画することが求められています。

そこで、生涯学習においては、市民自らの学習や社会活動へ積極的に関わることへの動機づけに作用する学びの提供として、教育に関する目標以外にも他の目標の多くが間接的に関わっていることから、「第2次木津川市生涯学習推進計画」で示す基本目標や基本施策等を展開するにあたっては、SDGsの全ての目標に対する視点を持って、第3章における各項目の施策に直接携わる関係部署とも連携し、生涯学習施策を推進していきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 世界を変えるための17の目標

6. (第1次) 木津川市生涯学習推進計画の検証

平成26年度から令和5年度までを計画期間とした「木津川市生涯学習推進計画」では、「人をはぐくみ ところを結び まちを創る ーきずなプランー」を基本理念に、「人をはぐくむ」「ところを結ぶ」「まちを創る」の3つを基本目標に掲げ、推進してきました。

本計画を作成するにあたって、計画期間10年間の成果と、基本目標毎の達成状況を整理・評価すると次のとおりとなります。

(1)『基本目標1 人をはぐくむ』について

市民アンケート調査の結果から、「きっかけ」や「情報」があれば、生涯学習に取り組む可能性がある市民の方が多くおられるということが分かりました。

そこで、市民に向けて生涯学習に関する幅広い内容の情報提供や生涯学習について気軽に相談できる体制を充実させ、生涯学習に取り組めるためのきっかけづくりを推進してきました。

具体的には、各種講座の募集や公民館まつりの開催チラシの市広報誌への折り込みや、生涯学習情報誌「いきいき」や「サークル情報誌」を作成しホームページへの掲載を行うなど広く市民への周知に努めました。

また、公民館講座や市民講座においては、各種講座を始め、女性や親子・高齢者を対象とした講座の充実に努め、青少年育成委員やスポーツ推進委員などと協力しニュースポーツの普及や休日における子どもの体験事業なども開催して来ました。

生涯学習施設においては、各施設が地域活動の拠点として利用しやすいように利用者の声を受け機能の充実に努めるとともに、市公共施設等総合管理計画施設類型別施設計画に沿って年次計画を基に長寿命化対策を行っています。また一部施設において指定管理者制度を導入し市民サービスの更なる向上に努めてきました。

しかしながら、夜間や休日、また託児所付きの講座などが少ないため、子育て世代や現役世代が参加しにくいという意見があり、今後これらの講座をより充実させ誰もが参加しやすい講座を整えていく必要があります。

社会教育施設の整備では年次計画による長寿命化対策、一部施設において指定管理者制度を引き続き導入していく必要があります。

(2)『基本目標2 ところを結ぶ』について

生涯学習に取り組む指導者の確保やリーダーの養成、新規メンバーの確保など、各団体では様々な課題を抱えながら活動しておられます。

地域における人と人とのつながりが希薄化している中、家庭・学校・地域がそれぞれの役

割を果たしながら連携し、地域ぐるみで子どもを育成する環境づくりが必要であることから、関係機関との連携や地域交流活動の支援について取り組んできました。

具体的には、子どもたちが安心・安全な放課後を過ごせる居場所づくりとして市内7小学校区において開設している「放課後子ども教室」、学校からの支援・協力依頼を受けて学校の支援活動を行う「地域で支える学校教育推進事業」、青少年育成委員会による小学生ソフトボール大会や少年の主張大会、スポーツ推進委員会による小学生ドッジボール大会や陸上教室などを開催、放課後子ども教室でのスポーツクラブ（サッカー・テニピン指導等）を始め、青少年の防災研修会での日本防災士会の指導、生きがい大学においての近隣大学の協力による講座開催などNPOなどと連携・協働を図ってきました。

また、文化芸術協会、スポーツ協会への補助金の交付により活動の活性化を促すとともに、活動発表会を通じてのサークル間の交流を行うとともに、国際交流協会による中学生海外派遣事業や日本語教室の開催など国際交流事業の推進を行い、平成29年3月には米国サンタモニカ市との友好都市盟約を締結しました。

今後は、市民の多様化するニーズに応えるべく、関西文化学術研究都市にある研究所や京都府・関係機関などと更なる連携を行う必要があります。

(3)『基本目標3 まちを創る』について

活気あるまちづくりを行うためには、それぞれの地域が元気で、そこに住んでいる人たちが生き生きとし、輝いていなければなりません。生涯学習推進都市を目指してすべての市民が生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて取り組んできました。

具体的には、市民が地域において参加できるイベント・ボランティア活動の場となる「かも野外音楽フェスタ」の開催、公民館まつりや市民文化祭・講座発表会など各種活動発表会を開催することにより学んだ成果を発表できる場の提供や、市民運動会や歴史めぐりマラソン、市民スポーツ大会・教室など各種スポーツイベントを開催することによりスポーツに親しみ、市民が交流できる機会を作ってきました。

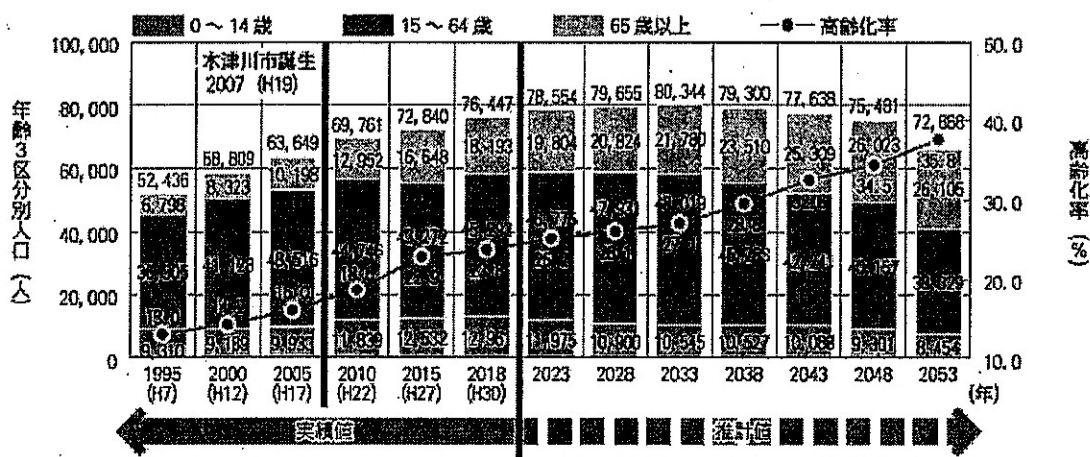
一方、講師やボランティア情報の共有について十分でないことから、人材の有効活用方法について研究を行うとともに市内在住・在勤者や出身者の有能な人材を発掘し積極的に活用していく必要があります。

7. 生涯学習を取り巻く現状と課題

本計画策定にあたり、これまでの第1次生涯学習推進計画の取組成果を評価するとともに、市民を対象に生涯学習に関するアンケート調査を実施しました。これらの結果と社会情勢の変化など今日的な課題を踏まえて、生涯学習に関して木津川市が取り組むべき課題を整理しています。

(1) 人口の将来動向を見据えたまちづくりの分析

年齢3区分別人口と高齢化率の推移（実績値と将来推計値）



資料：国勢調査（平成7年～27年）、住民基本台帳（平成30年3月末現在）、木津川市推計（2023年～：平成30年8月推計）

木津川市において、今後しばらく人口は増加しますが、2033年の約8万人をピークとして減少に転じ、他の自治体と同じく少子高齢化が着実に進んでいくと予測されます。

また、これまでの10年間、社会情勢は大きく変わりました。情報ネットワークやグローバル化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、地域のつながりの希薄化、SDGsの推進に向けた取り組みなど、生活や地域社会に様々な影響を及ぼしています。これらを前提に、これからの10年、人生100年時代を見据え、生涯学習の推進に取り組む必要があります。

(2) 市民アンケート調査の概要と分析

調査期間 令和5年6月9日から令和5年6月30日まで

対象者 18歳以上の市民の方

回答総数 1,557人

男女比率 男性42%、女性57%、無回答1%

年齢比率

18・19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	回答しない
11件	79件	183件	249件	252件	303件	388件	85件	7件
1%	5%	12%	16%	16%	20%	25%	5%	0%

【生涯学習について】

市民アンケート調査の結果から、「生涯学習に取り組んでいる」という問いに対して「取り組んでいない」と答えた方が前回調査の52%から22%に減少していました。また、取り組んでいない理由は、「きっかけがない」が49%、「時間がない」が47%でした。つまり、生涯学習に取り組んでいる方は増加傾向にあり、「きっかけ」があれば、生涯学習に取り組む可能性がある市民の方が数多くいます。したがって、今後は、情報発信のあり方を市民ニーズに応じたものへ見直しを図ることが必要になります。

また、「時間」が理由で生涯学習に取り組めない方が多くいるので、時間や場所に囚われない、オンラインツールや SNS など ICT の利活用の促進や基盤を整備することが課題となります。

次に、第1次生涯学習推進計画の評価により、指導者の確保やリーダーの養成、新規メンバーの確保に課題があることがわかりました。市民アンケート調査では、「学んだ知識や技能を活かすために必要なこと」という問いに対して「身近に機会や場所があること」が66%で最も多く、「身近な機会や場所」があれば、指導者やリーダーとなる可能性のある人材が数多くいるということがわかりました。

【地域や社会での活動について】

市民アンケート調査では、地域づくりに関わりたいと思いますかという問いに対して、「関わりたい」「機会があれば関わりたい」と答えた方が前回調査では67%、今回調査では68%と高い水準にあることがわかりました。今後、市民一人ひとりが学んだ成果を活かし、活気あるまちづくりを行うために、地域づくりに関わりたい意欲がある多くの市民を市民活動や地域活動へと結びつけるための仕掛けづくりが必要です。すべての市民が生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向け、学びの成果をまちづくりにつなげていく施策の推進が必要です。

(3) 公民館、交流会館の市民講座参加者アンケート調査の分析

南加茂台公民館の公民館講座や、東部交流会館の市民講座、生涯学習講座について、令和元年度(2019年度)と令和4年度(2022年度)の講座参加者アンケート調査の結果を比較分析しました。全体的に参加者が増加し、講座に対する満足度の評価が上昇していましたが、一部の講座では、継続希望者や講座経験者の減少が見られました。

公民館・交流会館については、「地域づくり」の拠点として、講座の充実を図り、様々な地域社会の課題解決に向けた市民力の向上や自己実現の支援に努める必要があります。新たな指導者や後継者育成を視野に入れた講座の開設、人材育成にも努めていくことが課題になります。

第2章 基本構想

1. 基本理念

人をはぐくみ ところを結び まちを創る

木津川市では、第1次計画策定時から全ての市民が生き生きと充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しています。

そのためには、市民ひとりひとりが自らの意思で生涯にわたり“学ぶこと”が重要です。学ぶことにより、自己の教養や技能を高めることができます。

そして、それぞれが学んだことを地域に還元することや人々との交流を図ることにより、地域の連帯感が生まれ、そのことが地域力の向上や市全体の活性化につながるものだと考えます。

これを実現させるため、本市が目指す基本理念は第1次計画を引き継ぎ「人をはぐくみ ところを結び まちを創る」とします。

2. 基本目標

基本理念である「人をはぐくみ ところを結び まちを創る」を実現するため、その基本的な方向性を示す3つの基本目標を定めます。

(1) 人をはぐくむ

市民の中には、文化活動やスポーツ活動を行いたいが、仕事や育児で自由な時間が取れない方、きっかけがない方、地域のことをよく知らないという方が数多くおられます。

そのため、すべての市民に対し生涯学習に関する幅広い内容についての情報提供や、生涯学習について気軽に相談できる体制を充実させることにより、生涯学習に取り組めるためのきっかけづくりを積極的に行い、人をはぐくむための基盤づくりを推進します。

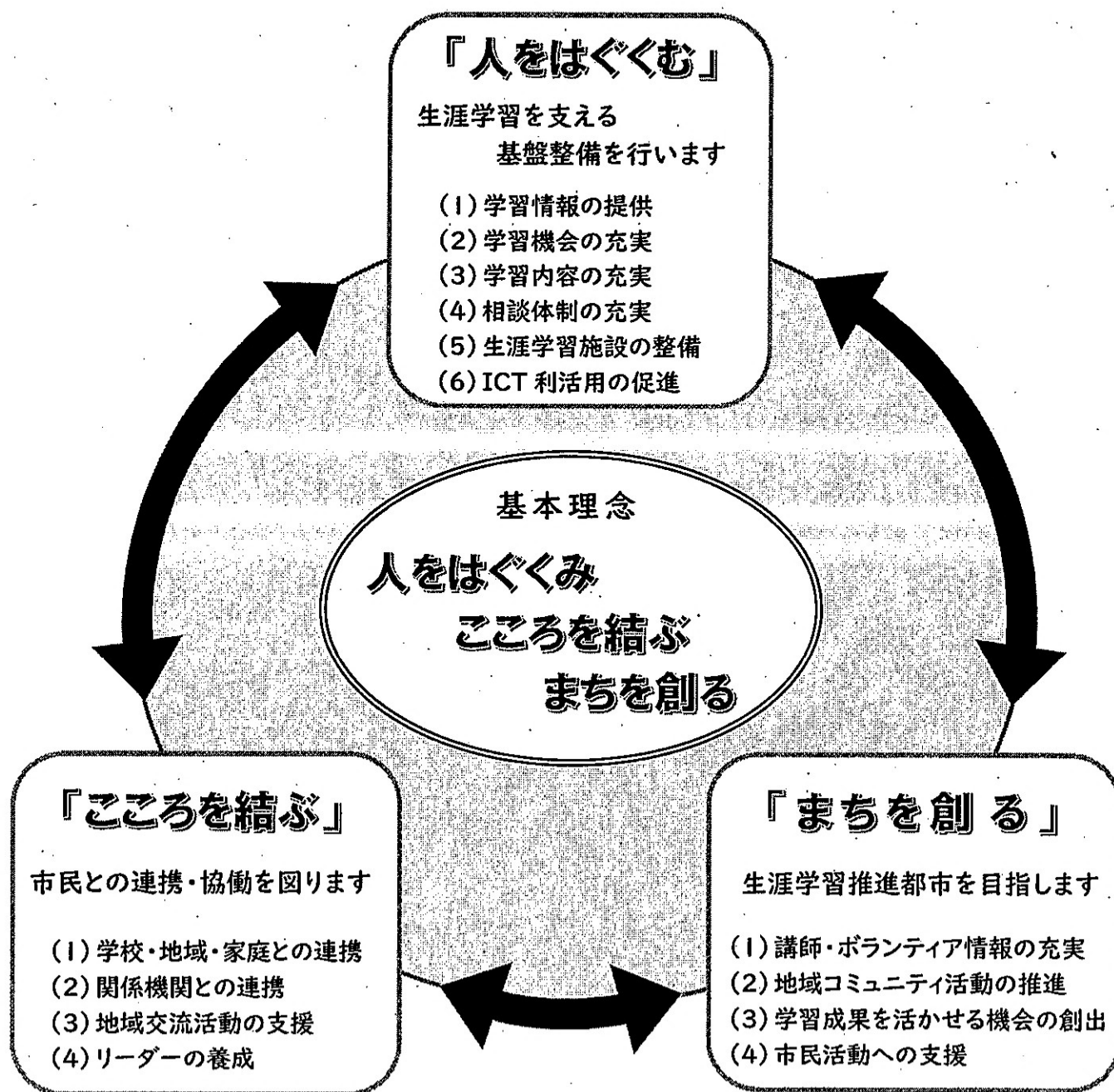
(2) ところを結ぶ

生涯学習を推進するためには、公民館・図書館などの社会教育施設だけではなく、様々な各関係機関とも積極的に連携し、ネットワーク化を図ることにより、市民の多様なニーズや社会の要請に応じた多様な学習プログラムの提供をはじめ、学習成果を活かせる環境づくりを推進し、人と人との絆づくり、人と地域との絆づくりを目指します。

(3) まちを創る

学んだことを自己の知識や技能の向上だけにとどまらず、ボランティア活動や地域課題の解決などにつなげていくことができれば、地域のコミュニティづくりやまちづくりを更に進めていくことができます。そのために、学習成果を活かせる機会の創出などの仕組みづくりと市民の主体的な活動の支援の充実を図ります。

3. 施策の体系



第3章 基本計画

基本目標Ⅰ 人をはぐくむ

重点施策

生涯学習を支える基盤整備を行います

具体的施策

(1) 学習情報の総合的な収集・整理を行い、市民に様々な情報を提供する

- ①生涯学習に関する各種情報の収集・整理を行い、講座や催しなどの情報を市民にわかりやすく提供します。
- ②情報提供にあたっては、広報紙、ホームページ、チラシ、市公式LINEアカウント、SNS などあらゆる媒体を活用し、より多くの市民に情報が行きわたるようにします。
- ③講師やサークル等の情報を収集し、市民が必要とする情報を的確に提供できる体制づくりを行います。

・各種講座、イベント情報の発信の工夫 ・生涯学習情報誌の内容の充実

(2) 気軽に生涯学習に取り組むことができるよう機会の充実を図る

- ①公民館や交流会館で行っている「公民館講座」「市民講座」「生涯学習講座」の充実などにより、学習機会の拡大を図ります。
- ②夜間や休日に開催する講座等を拡充し、これまで参加することが困難だった方々の受講を促進します。
- ③同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実を図ります。
- ④LGBTQ等性的少数者の人権について配慮し、男女共同参画社会の実現に向けた学習・相談機会の充実を図ります。
- ⑤子どもの体験活動を豊かにするため、学校休業日などを利用し、各種体験活動やスポーツ教室などの事業を推進します。
- ⑥親子で参加できる講座を充実させ、親子でふれあう機会の拡大に努めます。
- ⑦子育て中の方でも参加しやすいよう、託児付きの講座の充実に努めます。
- ⑧障がいのある方も参加しやすい学習機会（スポーツを含む）の拡充や環境整備に努めま

す。

- ⑨スポーツ推進委員会などと連携し、気軽に取り組めるニュースポーツの普及に努めます。
- ⑩幼児期から身体を動かす楽しさを実感できるスポーツの機会を充実します。
- ⑪高齢者などを対象とした健康増進や体力向上のための教室の開催など、健康づくりの振興を図ります。
- ⑫高齢者の生きがいづくりのための学習機会を充実します。
- ⑬食の安全に対する理解を深める活動や、お茶やタケノコのまちとして、それらの知識を得られるような活動を実践し、関係機関と協働して食育の取り組みを進めます。
- ⑭図書館を通じて、幅広い年代における学習機会、資料の提供に努めます。
- ⑮地域への出前講座を実施します。

・多様な学習スタイルの提供 ・各種講座の学習機会の拡充 ・生涯スポーツと健康づくりの推進 ・図書館の学習イベントの充実
--

(3) 地域的課題や現代的課題に対応した学習内容の設定を行う

- ①生涯学習に関する市民のニーズを把握し、ニーズにあった講座を充実させ、新規受講者の増加を図ります。
- ②各地域で抱える課題について、解決を図るための支援を行います。
- ③かつて経験した南山城水害や今後予想される大地震など、地域における災害の知識を身に付ける学習機会の充実や、様々な生涯学習活動の場において、防災の啓発を行い、防災意識を高める取り組みを進めます。
- ④木津川市ならではの資源を活用し、木津川などの豊かな自然環境や、かつての都であった恭仁京、また最先端の研究を行う関西文化学術研究都市など、郷土への愛着を深めるための取り組みを進めます。
- ⑤木津川市の歴史や伝統文化・文化財を広く市民に紹介し、郷土の歴史文化や風土等について理解を深め、次の世代に語り継ぐための取り組みを行います。
- ⑥市民の学習ニーズに沿った図書館資料を計画的に収集し、多様な情報提供と学習支援に努めます。

・地域の歴史や文化を知るための学習機会の充実 ・防災意識高揚のための機会の設定 ・生涯学習に関する講座等の充実
--

(4) 生涯学習に関する相談を気軽に行うことができるよう相談体制の充実を図る

- ①生涯学習について気軽に相談できる相談窓口の充実に努めます。
- ②市内で活動する団体やサークルの活動状況の把握に努めます。
- ③団体やサークルが求めている情報の把握と提供に努めます。
- ④市民から寄せられた相談や要望などを整理し、必要に応じて計画的に改善に努めます。

・相談窓口体制の強化 ・生涯学習情報の把握と提供

(5) 生涯学習施設をより利用しやすい施設とするための整備を行う

- ①利用者からのニーズに応えられる施設運営に努めます。
- ②地域に密着した学習活動を実践する場として、各施設の機能の充実を図ります。
- ③老朽化している施設は改築等を計画的に進めるとともに、施設の配置や機能の再編を図るなど、あらゆる世代の市民が利用しやすい施設整備と良好な維持管理に努めます。
- ④指定管理者制度導入施設では、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの更なる向上に努めます。
- ⑤職員の専門性を高めるため、研修機会の充実に努めます。

・施設の老朽化対策及び機能の充実 ・専門職員としての資質の向上

(6) ICT の利活用を促進する学習機会・場の提供及び基盤の整備を行う

- ①講座や教室、イベント等の情報について、市ホームページや市公式 SNS 等、多様なツールを活用した情報発信を推進します。
- ②オンラインツールや SNS など ICT を学ぶ機会の提供を行うとともに、デジタルデバインド（情報格差）の解消に努めます。
- ③各施設でのオンラインなど ICT を効果的に活用できる環境整備を推進します。
- ④誰でも・どこでも・いつでも学べるよう、各種講座のオンラインでの配信について検討を進めます。

・ICTを活用した情報提供の推進 ・新しい生活様式での学習機会の提供

基本目標2 こころを結ぶ

重点施策

市民との連携・協働を図ります

具体的施策

(1) 学校・地域・家庭の連携を促進するとともに、地域による学校支援の充実を図る

- ① 地域と学校が協働して、全ての子どもたちが地域の大人の見守りの中で安心・安全に過ごせ、多様な体験ができるよう、放課後子ども教室事業の充実を図ります。
- ② 青少年の健全育成のための各種活動を推進するとともに、リーダーの養成や確保に努めます。
- ③ 市立図書館と学校の連携を深め、子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動に関する理解と関心を高め、学校、地域、家庭の連携により、子どもの読書活動を推進します。
- ④ 地域ぐるみで学校を支援し、子ども達の学びや成長を支える体制（地域学校協働本部）の確立を目指すと共にコミュニティ・スクールとの一体的な推進を図ります。
- ⑤ 学校と社会教育関係団体などの連携協働を推進します。
- ⑥ 学校と地域の連携・協働により部活動地域移行事業について検討を進めます。

・放課後子ども教室の充実	・青少年育成委員会事業の充実
・図書館運営事業の推進	・地域で支える学校教育事業の推進
・学校施設開放事業の拡充	・部活動地域移行事業の検討

(2) NPOや企業、高等教育機関との連携を図り、生涯学習活動の充実を図る

- ① 計画を着実に推進していくため、NPOや民間教育事業者等と積極的な連携・協働を図ります。
- ② 市民の多様化するニーズに応えるため、大学などの高等教育機関、関西文化学術研究都市にある研究所等との積極的な連携を図ります。
- ③ 京都府や関係機関が実施する関連事業とも連携しながら、学習支援サービスを充実します。
- ④ スポーツ・文化芸術団体の技術や競技力、活動意欲の向上を図るための取組みを推進します。
- ⑤ 奈良市と木津川市との連携協力に関する包括協定に基づく奈良市立北部図書館の図書貸出サービスの利用を促進する。

・生きがい大学の開催 ・スポーツイベントや教室の開催

(3) 地域交流活動を支援し、人と人とのネットワークづくりを推進する

- ①地域コミュニティ単位で世代を超えて交流を図る事業が実施できるよう支援を行います。
- ②サークル間の交流を促進するための取り組みを進めます。
- ③スポーツ協会や文化芸術協会などの関係団体と連携し、多くの人が参加できる大会や催しなどを開催します。
- ④市内在住の外国人も参加しやすい学習内容の充実や日本語教室の充実により、ふれあいの場の創出を図ります。
- ⑤講師情報の提供や活動場所の紹介など、新規サークル結成についての支援を行います。

・世代間交流事業の推進 ・公民館事業の充実 ・新規サークル結成の支援

(4) リーダーとなる人材の発掘と育成を図る

- ①文化やスポーツなど指導者の育成を図るため、指導者育成研修等に積極的に参加できるよう支援を行います。
- ②子どもから高齢者まで、幅広い年齢層におけるリーダーの育成を図ります。
- ③様々な特技や能力を持った人材の掘り起しと活動の場の提供に努めます。
- ④関係機関が実施する指導者研修等の情報を収集し、市民に情報を提供します。
- ⑤地域学校協働本部事業においては、地域コーディネーターのコーディネート機能を高めるために、研修等の充実を図ります。
- ⑥地域で活躍できる指導者の育成を図ります。

・社会教育団体育成事業(スポーツ・文化芸術団体等)の推進
・人材活用リストの作成 ・地域で支える学校教育事業の推進

基本目標3 まちを創る

重点施策

生涯学習推進都市を目指します

具体的施策

(1) 講師・ボランティア情報の収集と情報の整理を行い、市民に的確な情報を提供する

- ①生涯学習の人材発掘と育成を行います。
- ②関係機関と連携し、指導者等の情報を共有します。
- ③登録者に講座等の講師を依頼するなど、積極的な活用を図ります。

・人材活用リストの作成 ・各種講座での講師活用 ・地域活動への講師、ボランティア紹介

(2) 自主グループ活動への支援を行い、地域コミュニティ活動を推進する

- ①多くの市民が参加し、市民主体の地域づくりにつながる事業を推進します。
- ②学びの成果が地域づくりに生かせるよう自主的な団体・サークルへの支援を行います。
- ③生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの運営を工夫し、仲間づくりや地域づくりができる場を提供します。

・地域に根付いた事業の支援 ・各種講座の受講生による新サークルの立上げ

(3) 学んだ成果を発表できる場の提供や成果を活かせる機会を積極的に創出する

- ①日頃の学びの成果を広く発表するための機会を充実させます。
- ②生涯学習で学んだことを共有し、世代を超えた交流機会を提供します。
- ③発表の場が人々の交流の場となるよう内容の工夫と充実を図ります。

・小さな発表会や体験講座の定期的な開催 ・講師派遣事業

(4) 市民の様々な活動を支援し、まちづくりへの発展を促進する

- ①ボランティア活動に関するコーディネート機能を充実させます。
- ②身近な学びの場となる社会教育施設間のネットワーク化を図ります。
- ③市民の様々な活動が地域に根ざした活動となるよう支援を行います。
- ④人が集り楽しく語り合う機会の提供を行います。

・地域学校協働活動事業 ・放課後子ども教室 ・地域活動サークル備品貸出 ・まちづくり地域サロン事業
--